

平成30年9月29日

保護者 様

京都市立伏見板橋小学校
校長 藤田 路乃

台風第24号の接近に伴う措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

平成30年9月28日午前5時並びに6時44分の京都地方気象台の発表では、台風第24号は、9月30日午後に近畿地方にかなり接近し、京都府では大荒れの天気となるおそれがあり、また、大雨警報は9月30日、10月1日に、暴風警報は9月30日に発表される可能性が「高」とされています。

こうした状況から、10月1日（月）には、台風第24号は京都府を通過している可能性が高いと見込まれ、臨時休業等の措置についてもこれまでどおり、下記1に基づく措置といたしますので、よろしく願いいたします。

但し、今後の気象台からの発表状況等を踏まえ、教育委員会からの通知等に基づき臨時的措置を行う場合や、台風の影響による学校施設や通学路への影響状況を踏まえ、本校独自に臨時的措置を行う場合がございます。

こうした場合の状況については、本校ホームページ等を活用して周知いたしますので、ご確認頂きますようお願いいたします。

また、各家庭におかれましても、今後の京都市域の気象状況について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 10月1日（月）の学校教育活動

① 登校前に**特別警報**が発表され、解除された場合については、以下の措置を行います。

- ・午前0時までに解除になった場合 : **5校時**（13時55分）から始業（給食は中止）
※集団登校の場所へは13時15分に集合出発のこと
- ・午前0時現在、特別警報発表中の場合 : 臨時休業

② 登校前に**暴風警報**が発表され、解除された場合については、以下の措置を行います。

- ・午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ・午前9時までに解除になった場合 : **3校時**（10時40分）から始業
※集団登校の場所へは10時に集合出発のこと
- ・午前11時までに解除になった場合 : **5校時**（13時55分）から始業（給食は中止）
※集団登校の場所へは13時15分に集合出発のこと
- ・午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

※ 大雨警報及び洪水警報が発表されている場合については、通常どおり学校教育活動を実施します。

2 その他

不要不急な外出は控えるとともに、通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。